

# 日本学生支援機構奨学金

## 「奨学金継続願」の 提出(入力)について

「適格認定奨学金継続願」の提出は、日本学生支援機構のスカラネット・パーソナルを通じてインターネットから入力することになります。

対象の方は、以下の2に記載のように大学HPの掲載事項を確認し、提出期限内に手続きを行って下さい。期限内に「奨学金継続願」の提出(入力)がない場合には、令和3年4月から奨学金の交付が廃止となります。

### 記

#### 1 対象者

第一種奨学生及び第二種、給付奨学生で、令和2年10月現在貸与・給付中の者ただし、以下の者は対象外となります。

##### 【貸与奨学生（学群・大学院）】

- ① 令和3年3月満期予定者
- ② 休止または停止中の者  
(給付奨学金との併給調整で月額が0円となっている者は入力対象です。)
- ③ 辞退・退学の手続き中の者
- ④ 11月以降の採用決定者（翌年の適格認定から入力対象となります。)
- ⑤ 緊急採用者（「緊急採用奨学金継続願」提出者を含む。)
- ⑥ 「留学奨学金継続願」により継続貸与を承認された者

##### 【給付奨学生（新制度：奨学生番号520～の人）】

- ① 令和3年3月満期予定者
- ② 休止中の者  
(支援区分対象外や民間等奨学金等の関係で停止中の者は入力対象です。)
- ③ 11月以降の採用決定者（翌年の適格認定から入力対象となります。)

##### 【給付奨学生（旧制度：奨学生番号518～、519～の人）】

- ① 令和3年3月満期予定者
- ③ 休止中の者（停止中の者は入力対象です。)
- ③ 辞退・退学の手続き中の者

**【注意】**

給付・第一種・第二種、第一種・第二種とそれぞれ借りている場合は、奨学金ごとに継続願を入力する必要があります。

**2 大学HPのキャンパスライフからの奨学金・修学支援のページ**

➡ NEWSに掲載されている「『継続願』の提出手続きについて」をダウンロードし、各自で入力期限内に入力してください。現在給付奨学生（旧制度）の方は提出書類がありますので、確認のうえエリア支援室に提出してください。

**3 インターネットによる継続願提出(入力)期限**

**令和2年12月15日（火）～令和3年2月3日（水）（厳守）**

**4 備 考**

令和3年4月以降の貸与を辞退する場合には、インターネットにより継続希望がない旨を入力して、「異動願（届）」を提出してください。

令和2年12月7日  
学生部学生生活課

経済支援に関する情報は、本学ホームページ（“筑波大学奨学制度”で検索）  
<http://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/scholarship.html> をご覧ください。